

■空き家等の適正な管理の推進に関する協定について

参考資料

柳井市と公益社団法人柳井広域シルバー人材センター両者により、柳井市内における空き家等の適正な管理を推進するため、「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。

締結日：令和6年11月20日（水）

会 場：柳井市役所4階庁議室

■協定内容（別紙協定書の写し）

・柳井市の役割

市広報、市のホームページ等により、シルバー人材センターが行う空き家等の管理業務等の広報に努め、空き家等の所有者等（特に遠方の方）から空き家等の管理に関する相談を受けた際に管理業務を紹介する。

・シルバー人材センターの役割

空き家等の所有者等と契約し、空き家等の管理業務を行う。

【空き家等の管理業務】（別紙空き家・空き地見守りサポート事業チラシ）

（１）空き家等の目視による外観点検

（２）空き家等の草・樹木等の繁茂状況の確認

（３）空き家等の管理状況を写真とともに所有者等へ報告

（４）その他、草刈等、受託できる一般作業及び一般管理業務を別料金にて行う。

これらの取組に関する情報交換を行い、相互に連携・協力することにより、市内の空き家等が管理不全な状態とならないよう適正に管理出来ることが期待され、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。



※県内において、自治体とシルバー人材センターとの協定は、山口市、防府市、長門市、山陽小野田市に次ぐ５番目。

空き家等の適正な管理の推進に関する協定書

柳井市（以下「甲」という。）と公益社団法人 柳井広域シルバー人材センター（以下「乙」という。）は、柳井市内における空き家等の適正な管理を推進するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携・協力し、市内の空き家等が管理不全な状態とならないよう適正に管理することにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1）空き家等 市内に所在する建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地等（立木その他の土地に定着する物を含む。）、並びに宅地化された土地であって、人の出入りがなく、継続的な使用がされていない土地をいう。

（2）管理不全な状態 次に掲げるいずれかの状態をいう。

ア 老朽化又は台風等の自然災害により、建築物等が倒壊し、又は建築物等に用いられた建築材料が飛散して、人の生命若しくは身体又は財産に被害を及ぼすおそれがある状態

イ 空き家等に不特定の者が侵入することにより、火災又は犯罪が誘発されるおそれがある状態

ウ 空き家等において、樹木や雑草の繁茂又は害虫等の発生により、周囲の生活環境の保全に支障を及ぼすおそれがある状態

（3）所有者等 空き家等を所有し、又は管理する者をいう。

（甲が行う業務）

第3条 甲は、この協定の目的を達成するため、次の業務を行う。

（1）空き家等の所有者等から空き家等の管理に関する相談を受けた場合は、乙の業務を紹介するものとする。

（2）市広報、市のホームページその他の方法により、乙が行う空き家等の管理業務等の広報に努めるものとする。

（乙が行う業務）

第4条 乙は、空き家等の所有者等と契約し、次の業務を行う。

- (1) 空き家等の目視による外観点検
 - (2) 空き家等の草・樹木等の繁茂状況の確認
 - (3) 空き家等の管理状況の報告
 - (4) その他、乙が受託できる一般作業及び一般管理業務
- (情報交換)

第5条 甲及び乙は、この協定に定める内容を円滑かつ着実に推進するため、取組に関する情報交換を相互に行うものとする。

(協定の期間)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日の属する年度の3月31日までとする。
ただし、期間満了の日の1か月前までに、甲又は乙のいずれからも解除の申出がないときは、有効期間は満了の翌日から更に1年間継続することとし、以後も同様とする。

2 期間途中で協定を解除する場合は、解除の1か月前までに申出を行うものとする。

(秘密の保持)

第7条 甲及び乙は、この協定に基づく業務を通じて知り得た個人情報等について法令等にとっとり、この協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、適切な管理をするとともに、この協定の目的以外に使用し、又は第三者に漏らしてはならない。ただし、事前に所有者等本人の承諾を得た場合は、この限りではない。

(協議)

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各自1通を保有する。

令和6年11月20日

甲 柳井市

柳井市長

井原 健太郎

乙 柳井市南町三丁目9番2号

公益社団法人 柳井広域シルバー人材センター

理事長

行 村 敏 彦

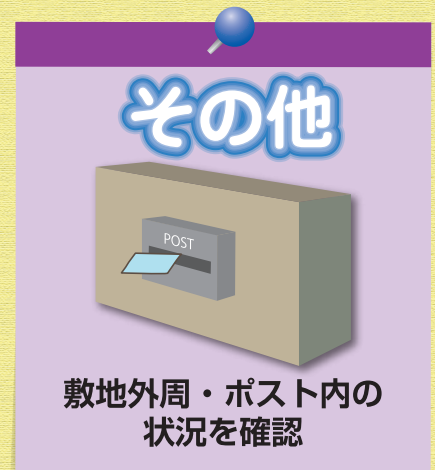
空き家・空き地見守り サポート事業

空き家・空き地管理のお手伝いします



目視でチェック!!

家屋・敷地に問題がないか
確認すると同時に**写真**を撮ります。



報告書を作成!!

報告書を作成し、状況写真と一緒に
郵送でお送りします

基本料金

作業内容 空き家・空き地の確認

料金 (手数料・税込) ... 1回 3,000円



公益社団法人

柳井広域シルバー人材センター

柳井事務所 柳井市南町3丁目9-2
平生事務所 平生町大字平生町210-1
田布施事務所 田布施町大字下田布施2149-1

☎ (0820) 23-5959 FAX (0820) 23-6116
☎ 兼 FAX (0820) 56-5818
☎ 兼 FAX (0820) 52-4399



ご希望によりオプション作業を実施

お客様のご希望により、**庭・玄関前の清掃、除草作業、草刈り、植木剪定、伐採**などの作業を実施します。

※作業料金はお庭の規模や状態により異なります。

※足場の高さ2m以上となる木の剪定はお引き受けできません。

※草や枝葉等の搬出処分には別途費用がかかります。



ご依頼の流れ

ご依頼内容
確認

現場確認
お見積り

作業開始

実績に基づき
請求書(振込)
を発送

オプション料金の目安

見積りのうえ実施 (税込)



作業内容	料金(税込)	時間
庭の清掃・除草	4,600円～	4時間
草刈り(機械)	6,900円～	//
剪定	7,600円～	//
伐採	5,100円～	//

その他、お気軽にご相談ください。現場を確認し、見積もりを行います。



さとふる

お礼品のキーワードから探す

検索



ふるさと納税とは



マイページ



お気に入り



カート

あとから
選べるお礼品

人気ランキング

お礼品から探す

地域から探す

特集・キャンペーン

「ふるさと納税」ホーム > 地域から探す > 中国地方 > 山口県 > 柳井市 > その他 > 地域サービス > 空き家・空き地見守りサポート(1回分)

お礼品ID:1588677



空き家・空き地見守りサポート(1回分)

山口県柳井市

さとふるアプリでワンストップ申請対象外

柳井市内にお持ちの空き家・空き地の見守りを行います。

☆☆☆☆☆ 0.0 (0)

寄付金額 **10,000円**

お礼品発送予定時期

2025-01-28より順次発送

※生産・天候・交通等の事情により遅れる場合があります。

カートに入れる

お気に入りに登録

画像はイメージです。

※**注意事項**をご確認ください。

NEW

「コンビニ決済」「Pay-easy決済」をご希望の場合のご注意

※お礼品の発送は、お支払い確認後となります。

※お支払い手続きは、申込受付期間中に完了していただきますようお願いいたします。



お礼品の内容・特徴

柳井市内に所有する空き家・空き地について、所定のチェックシートに基づき目視で確認し、その結果を現況写真と一緒に郵送でお知らせいたします。
草木の繁茂など対応が必要な事項については、別途オプション(有償)にて対応いたしますのでご相談下さい。

【サービスの主な確認事項】

家屋の外壁の状態や外窓等の確認や敷地の雑草・植木・ゴミの不法投棄等庭の状態の確認や敷地外周やポスト内の状況の確認等

・空き家の見回りサービス(1回)

サービス提供地:柳井市内の空き家、空き地

有効期限:発行後から1年間

■お礼品の内容について

・空き家・空き地見守りサポート[1回]

サービス提供地:山口県柳井市

有効期限:発行後から30日(返送期限)

■注意事項/その他

※寄付前に場所の確認が必要となります。寄付申込み前に「公益社団法人 柳井広域シルバー人材センター」までご連絡下さい。(電話:0820-23-5959)

※場所の特定が出来ない場合や、現地の状況によっては、サポートの提供が出来ない場合があります。

告示第5号第7条(役務提供対象建物及び土地は区域内に限定するため)

○寄付お申し込み後の流れ

1.公益社団法人柳井広域シルバー人材センターよりお申込書を送付いたします。

2.申込書の内容をご確認・ご記入いただき、公益社団法人柳井広域シルバー人材センターへ郵送またはFAXにてご返信ください。

※ご返信いただけない場合、お礼品のお届けが出来ません。

お礼品詳細

配送種別	通常
提供元	公益社団法人柳井広域シルバー人材センター
カテゴリ	<u>その他</u> <u>地域サービス</u>

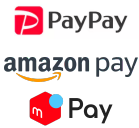
お申込み・配送・その他

申込受付期間	通年
配達外のエリア	

寄付金受領証明書の発送予定時期

申込完了日から2ヵ月程度

お支払方法

クレジットカード決済	コンビニ決済	ID決済	キャリア決済	Pay-easy決済
				

※自治体、寄付金額ごとに使える決済方法は異なります。
※Pay-easy決済、コンビニ決済に関しては、入金した日が寄付証明書に記載される納付日になります。
※お支払方法について詳しくは[こちら](#)

ご注意事項

※このページは、提供元からの情報に基づき、作成・掲載をしています。
※提供元の規格変更などに伴い、お礼品は、本サイト掲載の情報から予告なく変更となる場合がございます。
※お礼品に関する義務表示事項(原材料、栄養成分、アレルギー情報、添加物など)については、お礼品到着後、お礼品の包装容器の表示ラベルをご確認ください。

お問い合わせ窓口など

お問い合わせ お申込みに関するよくあるご質問

他にもこんなお礼品があります



お墓清掃サービス(1回分)【対象:柳井市内…
山口県柳井市
寄付金額 **21,000円**
柳井市にお墓がある方で、お墓参りができない方に代わって清掃をさせていただき…

山口県柳井市からのおすすめお礼品